

平成25年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成25年3月7日（木曜日） 午前9時29分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第31号 平成25年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第32号 平成25年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第33号 平成25年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第34号 平成25年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第35号 平成25年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第36号 平成25年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（ 9名）

2番	大石誠示君	3番	下平正吾君
4番	森浩君	5番	八木勝正君
6番	槻間善高君	7番	工藤孝一君
8番	高橋隆文君	9番	遠藤満夫君
10番	坂田秀昭君		

○欠席議員（1名）

1番 林幸雄君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹君
小清水町教育委員長	鬼塚茂君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	中島正喜君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明君
総務課長	加藤友幸君
出納室長	瓢子正君
企画財政課長	鈴木祐之君
町民生活課長	横山仁君
保健福祉課長	久保弘志君
産業課長	権藤結君
建設課長	服部隆文君
愛寿苑長	河西定博君
保育所長	横田秀昭君
高齢者生活福祉センター施設長	斉藤高広君
教育長	渡邊等君
管理課長	金原武浩君
社会教育課長	瀧口顕君
図書館長	瀧口顕君
農業委員会事務局長	権藤結君
監査委員事務局長	中野也寸志君

○本会議の事務に従事した者

議 会 事 務 局 長  
書 記

中 野 也 志 君  
窪 田 浩 子 君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午前9時29分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

2番 大石 誠 示 議員                      9番 遠藤 満 夫 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は9名でございます。

欠席議員の状況でございますが、1番、林幸雄議員から体調不良による欠席届がなされております。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、第1日目に配付した報告書のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第31号乃至議案第36号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第31号乃至日程第7、議案第36号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております案件につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

総括質疑の進め方について、事務局長から説明させます。

○事務局長（中野也寸志君）総括質疑の進め方についてご説明申し上げます。

総括質疑は、1日目に配付しております平成25年度各会計予算総括質疑予定表の右側に記載の①から⑨までの順序により、順次進めて参りたいと思います。

最初に、①の町長の予算編成方針について、1ページから5ページまで。

次に、②の一般会計予算の歳出について、予算書33ページから95ページ、予算説明資料では23ページから50ページとなります。

次に、③の一般会計予算の歳入について、予算書13ページから32ページ、続いて、④の給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書、予算書では96ページから108ページになります。

この順で進め、以降、順次⑤から⑨の会計毎に進めたいと思いますので、よろしくお願いい

たします。

なお、質問につきましては、ご自分の議席番号及び予算書又は予算説明資料のページを通告いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で総括質疑の進め方についての説明を終わります。

○議長（坂田秀昭君）それでは最初に、予算編成方針5ページまでの質疑を受けます。

8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）私から、平成25年予算編成方針、1ページの1、基本姿勢についての質問をいたしたいと思います。

町長が2期目の町政を担当いたしましたから、残り5ヶ月で4年の任期の満了を迎えるわけであります。その間、国内におきましては2度の政権交代があり、特に、国と地方の関係では、大きな時代の転換期でもあったように思います。そのような中、町長にあつては、平成17年8月初当選以来、一貫して4項目を町政運営の基本理念、基本姿勢としており、また、公約として5項目を挙げ、町行財政改革推進の指導的役割と町政運営を担っていただいたところであります。この4項目と公約の5項目については、1ページの下段に記載してありますので、省略をさせていただきたいと思います。

その中で、2期目の課題として1点目、子どもの目線に立った小学校の再編と小清水小学校及び小清水中学校校舎等の改築問題、2点目として、高齢化社会を迎えて、介護サービスの需要に対応できる特別養護老人ホーム愛寿苑の拡充と施設の充実を図るための基本構想の樹立、3点目として、全町を網羅する光通信網の整備、4点目として、町民が安心して住み続けられる移住環境の向上と地域経済の活性化として、これらの課題について、順調に推進することができたとしております。

一方では、基幹産業である農業の経営化安定対策、担い手の育成対策、農業後継者の配偶者対策、更に、商工業の経営基盤強化、他産業との連携、また、観光に関しても多様な観光の展開、環境拠点の整備とそれらの環境も以前厳しい状況ですし大きな課題だと思えます。

そこで、公約施策として5項目挙げられた中で、2期目の総括としてどのような振興整備が図られ、成果、効果として達成できた認識なのかお伺いをいたしたいと思えます。

また、先の新年度予算編成方針での説明で、今年度、町長選3期目を目指して立候補を表明されました。3期に向けての意欲、姿勢についてのお考えもお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

ただ今、高橋議員からのご質問でございますが、大きく2つかと思えます。

1点目の私の過去、2期8年間の総括というか、どのように自分で評価されているのかというご質問だと思いますが、私は、基本的にこの8年間、やはり町民の目線に立って、今、何をすべきかということをつも考えておりました。もう一つは、町の財政をやはり身の丈にあった財政運営をしなければならないと。これは私、この8年間ずっと通して考えて参りました。

そういう中で、私が掲げました公約色々ありましたけれども、これらの成果につきましては、町民の皆様方が評価をしてくれるものだと思いますし、今時点で評価ができないものは10年後、20年後、林町長はあんな悪いことしたなど、若しくは、ああいう良いことも少しはしたなど評価されるのではないかと思います。

自分自身としては、掲げた公約等については、概ねできたのかなと思っておりますが、採点の程は自分ではできませんので、それは町民の皆様方にさせていただきたいなというふうに思っております。

高橋議員が仰るように、農業後継者問題だとか観光問題、商工業の振興問題、こういったものは、まだまだ大きな課題が残っていると思っております。そういったものについては、今後、3期目に挑戦するにあたって色々検討して参りたいというふうに思っているところでございます。

次、3期目の立候補の表明をさせていただきましたが、町長はどのようなことを考えているのかというご質問かと思いますが、私は、先般も議会で表明をさせていただいたところでございますが、私は、やはり産業の振興というのは当然のことですからそれは別にして、少子高齢化社会を迎えて、小清水町の人口がだんだん減少していくというのは避けられない現実だと思います。そういう意味で、医療と福祉、そして介護サービス、高齢者対策、こういうことが産業振興は別にして一番大事なことではないかというふうに思っておりますので、これについては力を入れていろんな施策を考えて参りたいというふうに思っているところでございます。

それからもう一つは、現在着手しておりますけれども、子ども達が安全な環境の下で教育が受けられると、そういった部分で中学校の整備は着実にやっていきたいですし、周辺整備を含めて中学校の整備はやっていきたいというふうに思っているところでございます。

その他、先程申し上げましたように、商工業の関係、観光の関係、農業後継者も含めましていろんな課題がありますので、そういったものについても挑戦して参りたいと。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）平成25年度については、基本方針の2ページにありますように、第5期小清水総合計画を指針として町政運営に取り組んでいくということでございますが、この小清水町総合計画、前期基本計画中でありまして、前期基本計画の5年間の中の3年間の実施計画、これは毎年見直すことになっておりますが、今年度の見直し策定も想定しているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時42分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

町の第5期総合計画の見直しの関係のご質問でございますが、平成23年度を第1年度としておりまして、前期5ヶ年間が終わった段階で基本的に見直しをするという考え方でございます。

毎年毎年見直しをするということではなくて、その細かな施策は私どもは検討して参っておりますが、基本的には前期5ヶ年終わった段階で見直しをするということになっておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）今お答えになったのは、前期基本計画のことだと思います。私が質問させていただいたのは、実施計画の方でして、実施計画は3年毎に決めるということになって、3年ずつずれてきますから、毎年するということには一応なっているんです。その関係で、今

お聞きしたわけでした、実施計画の方でお答え願いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）ご指摘のとおりでございまして、申し訳ございません。

基本計画については、前期基本計画5年間で点検をするということになっておりまして、実施計画については、3年間ということになっておりますので、平成23年度からスタートしましたので、平成25年終わった段階で実施計画については見直しをすると基本的になっております。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

答弁願います。

林町長。

○町長（林直樹君）本、第5次小清水町総合計画につきましては、平成23年の春に出来上がっているということですから、24年度が第1年度になると、実質。そういうこととございまして、計画の構成と期間の関係でいきますと、まず、1年終わったら向こう3年間の計画を見直していくということですから、24年終わりますので、25年度にはその3ヶ年間を一応見直すということになっておりますので、当然見直さなければならないと、25年が終われば、向こう3年間を見直していくと、毎年、終わった年度末毎に向こう3年間を見直していくということですから、25年度においては、24年度終わりますので見直していくということになると考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

総合計画につきましてはスタートしたばかりでございまして、これを大幅に見直すということはあり得ないことだと思っておりますので、あるとしても軽微な見直ししかあり得ないというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に。

5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）ただ今ご答弁の中にも若干触れられていたのでリンクするかもしれませんが、お尋ねしたいことがあります。

町づくり、特に商店街の活性化についてお伺いをしたいと思います。

近年、町の施策により、プレミアム商品券、住宅リフォームなど緊急経済対策により、一定の成果を上げてきているのかなと考えております。また、大きな企業の誘致にも成功し、町の活性化につながっているのではないかなというふうにも考えておりますが、ご存知のとおり、街の商店街については、まだまだ厳しい状況下におかれているのではないかなと思います。これも、助成をいただきながらスタンプ事業、PR活動など手がけてはきていますが、なかなか考えているような成果には至ってはいないのではないかと考えております。このままで行く

と、商店街が少しずつ減る懸念もあり、特にお年寄り、子ども達にとって歩いて買い物に行ける店がなくなるということは、大変なことではないかなと思います。ある意味、町の存亡にもかかわる問題ではないかというふうに考えております。また、商店街には色々な要因により、後継者問題も大変あるのではないかなと思っております。今後も知恵を出し、更なる町のバックアップが必要ではないかと思っておりますので、その点について、もう少し具体的に町長のお考えがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思っております。

過去、プレミアム商品券の発行、そして地域経済活性化対策だとか、色々、商工会、そしてふれあいスタンプ会が実施する事業については、それぞれ支援をして参りました。私はそれなりの効果があったものだというふうに理解をしております。しかし、その抜本的な改善になったのかというと、そこはやはり疑問符が残るのではないかなと思います。

今後とも、町としてできる支援は、今後ともして参りたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、基本となるのは、商工会がどう考えるのかということに私はつきるのではないかと。行政指導でこうして下さいということには、私はならないというふうに思っておりますので、今後、商工会の役員さん等ともそういった商店街の振興施策について、どういった施策をとるべきなのか、そういったことについては意見交換をさせていただきまして、先程申し上げましたとおり、町としてすべきことについては躊躇することなく対応して参りたいというふうに思っております。

付け加えて申し上げますと、本町は、第一次産業が極めて大事でございます。いろんな問題もありますが、仮に第一次産業だけが栄えるというか生き残ったとしても、町にお店がなければ町として成り立つものではないというふうに思っておりますので、農業者の皆さん方、商店のさん方、そしてお勤めをされている皆さん方が、やはりここに住んで良かったなと感じるような行政をしていかなければならないというふうに、それは常日頃考えておりますので、今後ともそういった考え方で行政を行って参りたいと考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）今、ご答弁をいただいた内容については、私も全くその通りだと思いますので、今後とも更に商工会等との意見交換などを進めながら、その辺の部分のバックアップについて色々知恵を出していただけたらなというふうに思っておりますが、その中でも特に、去年、町長のご答弁の中にもあったかと思っておりますけれども、緊急経済活性化事業の中で、リフォーム関係については24年度で終了しますけれども、今後、違った形で緊急経済対策も考えていきたいというご答弁もあったかと思っておりますので、その辺についても、是非、地域でどういったものが必要とされているだとか、そういった部分を商工会等々検討された中で実施していただきたいということでお願いを申し上げて、質問を閉じさせていただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）要望という押さえでよろしいですか。他に。

3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）町長の基本姿勢についてお伺いしたいのですが、何ページということではなくて、今、高橋議員が町長に対して質問を行った件も絡んでございますけれども、人口が



減少しているというお話が町長から今話されましたので、定住化安定対策についてお聞きしたいのですが、通告しておりませんので、今考えている範囲でよろしいんですけれども、その辺をしていただきたいなと思います。

今、地方は過疎化がどんどん進んでいる状況にあります。そういった中で、町は人口減の歯止めをどう考えているのか。それともう一つは、移住化促進。他の人が移住してくる人がどういうふうに入受けするのかということをもっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

先程申し上げましたとおり、小清水町ばかりではなくて、北海道内どこの町村においても少子高齢化という波が押し寄せてきております。北海道全体としてもそういう傾向にありまして、人口は北海道も減ると、全体としても減るということでございます。そういう中で、私は、決め手というのは正直、今持っておりません。できるだけ減少するのを少なくしたいという気持ちでございます。そういった中で、定住の安定化対策ということでございますが、何をしたら一番良いのかという決めてはないと思いますので、私は、過去に行った施策の中でも乳幼児医療の無償化、中学校3年生まで、通院、入院無償にするという施策を取らせていただきました。これは、当時の網走支庁管内で西興部村に次いで2番目に着手をいたしました。これもやっぱりお母さん方に子どもを育てる上で、医療費は中学校卒業するまではかかりませんよと、原則。所得制限設けておりますので対象外の方もいらっしゃいますが、そういう面で子育て支援の一つの方法として取らせていただきました。また、児童館の中に子育て支援という意味の中で、保育所、幼稚園に入る前の子ども達、そういった人達を対象といたしまして、子育て支援センターを設置いたしました。専任の職員を配置して、幼稚園だとか保育所に入る前の子ども達の対応も取らせていただきました。これも私は定住対策の一つではないかというふうに考えております。

また、前河合町長が10区のふれあい団地ということで宅地分譲を行いました。私もそのことについても色々今考えているのですが、なかなか新たな方を迎えるような施策を宅地分譲ですということは、本当に土地はただですよという施策を打たない限りなかなか難しいなということで、これも検討しなければならないなと思っておりますが、これも一長一短あるのかなというふうに思っております。

それから、住宅事情が非常に厳しいというお話も聞いております。そういったことで町営住宅の建設につきましては、今大規模な事業を継続しておりますので、ちょっと休憩をさせていただいております。若木団地24戸を建てた後は今休憩しておりますが、町営住宅をどのように建設したらいいのかということももう一度検討して行って、町民の住環境の整備というそういったこともしなければならぬ課題の一つだと思います。

いずれにいたしましても、この施策を取れば人口が減らないという決め手はなかなかないわけございまして、総合的に企業誘致もその中の一つだと思いますが、そういったことで総合的にいろんなことを今後とも考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）今、町長から答弁ございましたけれども、私、再度聞こうと思ったことが言われましたので、少し重複しますけれどもお聞きしたいのですが、基本的には定住化、移住化というのは、人口を減らさない、それから町外から来ていただくと両面あると思いますけれども、街が今現在、空洞化になってきている部分がたくさんあちこちに見られます。

特に、桜ヶ丘団地の敷地が非常に寂しいような状態に通る度に感じます。舗装もしてございます。そういうところの用地も含めて、今、町長が町営住宅について話されましたけれども、そういうところにも住宅を建てて住みよい町ですよという形で受け入れ体制をとってはどうかと思っております。それに絡みますけれども、今回、企業の立地によって雇用対策からいろんな対策を打ちながら考えているわけですから、そのようなことを含めて、住宅整備の確保、それから空洞化をなくすために、たまたま桜ヶ丘団地の名前を出しましたけれども、他にもあればやって欲しいなと思うし、町内にあちこちに廃屋のこれ危険な建物も少し見受けられますけれども、そんなところも今後、町で検討しながら、町がそういう建物を更地にしていただいて、町が例えば買い取ってそこにそういうもの建てて誰かに来てもらうとか、いろんなものも今後考えてはどうかと私なりに考えてございますので、その辺、再度もう一回確認したいと思っております。

よろしく願います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

具体的に桜ヶ丘団地という固有名詞が出たわけでございますが、これは、一般町民の方々からも醜いよというご指摘がありますし、あそこどうするのですかというお話も多々聞いておりますが、先程申し上げましたような理由から、今建設についてはちょっと休んでおりますので、今後、あそこを町営住宅を再度建設すべきなのか、例えば宅地分譲すべきなのか、そういった定住対策含めて、広く町民の皆さん方のご意見も聞きながら検討したいというふうに思っております。

その他、街の中見ますと、廃屋だとか色々空き地もあります。そういう所を買い取って町営住宅に建設するという手法も考えられないことはないのですが、その辺は地権者との協議もありますし難しい問題があると思えます。一間口120坪の所を空いたからと買ってそこに町営住宅建てると、日照権等の問題もありますので、ある程度の広い面積があれば下平議員がご提案されたようなことも検討しなければならないとは思っておりますが、そう簡単に易しくできるものではないなというふうに、今、率直に思っておりますが、そういったことも含めて、住宅対策については検討していきたいなというふうに思っております。

小学校の再編に伴って、教員住宅等についても、中斗美、止別、旭野、この3ヶ所については使えるものは使おうということで一般開放いたしましたところ、今のところ全て埋まっております。ということは、やはり、小清水の住宅環境はまだ足りないんだということが証明されたなというふうに私思っておりますので、今後、定住対策を含めてそういった住宅対策を総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）予算編成方針の3ページ目の3番、国の財政計画の概要等の章ですが、下の方の1番目に臨時交付金の今後の使途について、1点目に伺いたいと思います。

2点目には、先般の暴風雪害の件についてご質問したいと思いますが、最初に、臨時交付金、先日の1月に国が決定されました元気臨時交付金についてであります。先日、この交付金の使い方について説明を受けましたが、この交付金額9千972万円、これを最終的には、新年度平成25年度予算計上し単独事業費に充当するというふうになるかと思えます。補正では、補正予算債を借入して充てるという経過でありますから、従って、この単独事業に充てるというものの今後の4月、5月と今後の日程と合わせて、どのような建設事業に充てるのか、現時点でございましたらお聞かせ願いたいというふうに、第1点目は思います。

2点目に、先日3月2日の夕方から発生しました暴風雪被害、新聞等でも報道されておりますが、3月2日の午後5時前後、国道334号線、美幌斜里線が通行止めになりました。午後5時前後には、既に13台乃至15台の車両が網走寄り、旧菊池商店の藻琴寄り1.5キロくらいだと思いますが、そこに車両が通行できなくなりました。この車両13乃至15台の救出には開発建設部の指定管理の業者が向かっておりましたが、夕方5時に通行止めにした後、最初に救出されたのは、町内の農家のお孫さんとお嫁さんが最初に救出されました。近くの農家の方のショベルローダーの運転席にお嫁さんと1歳の子どもさんが抱えられて第1回目に救出されたのは、午後8時過ぎであります。開発建設部から委託されている業者が午後5時に通行止めをした後に、車両が埋まっている家族の祖父の方が近くまでタイヤショベルで指定管理の業者の所へ行きましたけども、今除雪中なのでしばらくそこで待機しててくださいということで、2時間家族の元にはいけませんでした。この2時間という時間、これは建設業者、指定管理の業者が除雪をして救助しているであろうというふうに家族の方も想像して待っていたのですが、しかし、2時間経過した後、その現場に行ってみますと、業者は除雪には役に立たない重機であります。いわゆるタイヤショベルであってもチェーンが付いていない、柔らかいパウダースノーをかき上げることができないという状況で、業者の責任者の方も直ぐ交代してくれということで、近くの農家の方に交代要請をして、直接、車両にいる家族の方がショベルを持って行って救出にあたりました。このような経過があります。

今回の全道的な被害は、犠牲者9名というふうに報道されていますが、承知のとおり犠牲の多くは、道路上で車が立ち往生したことによるものであります。こういった通行規制や道路情報の提供の共有の仕方、命にかかわる問題であります。今後、町としても我々町民としても、今後工夫が求められることであります。

最後に、気象庁からの当日の気象警報が発令された後、本町として警戒態勢に入ることはできなかったのか、参考までにお伺いして質問とします。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（坂田秀昭君）再開いたします。

林町長。

○林町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

1点目につきましては、国の施策である元氣臨時交付金の関係でございます。

これにつきましては、先程工藤議員が仰ったとおり9千972万8千円程、これは私ども平成25年度補正予算で単独事業に充てたいというふうに考えておりますが、今まだ、国の方からどういった事業に充てれるかという詳細が出ておりません。そういったことで、ただ今の時点で9千900万くらいはこの事業にいくら、この事業にいくら考えていますということは、今の時点で申し上げられませんので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

それから2点目の暴風雪の関係でございますが、私どもも今回の観光バスの救出、それから浜小清水周辺、そして神浦周辺で立ち往生をした人達を、最終的には愛ホールで3月3日の午前1時くらいから受け入れをして、3日の16時くらいにお帰りになるまで、私ども対応したわけでございますが、工藤議員の仰ることは、道路規制等の共有化というのでしょうか、国、道、そして町がどういったことできるのかと、それと町としてどうなのかということでございますが、私は非常に難しい問題で簡単に解決はできないだろうというふうに思っております。ただ、いずれにいたしましても重要なことで、人命に関わることでございますから、これからどういったことが町としてとれるのか、建設課と総務課を中心として、今後どのようにしたら良いのかということを検討して参りたいというふうに思っております。

じゃがいも街道でも何台か立ち往生して救出された経過がありますが、業者さんに聞きますと、夕方から通行止めにしようと、じゃがいも街道も。ということで行こうとしたけども行けなかったというお話も聞いております。北陽校の付近では、もう既にその時点では通行止めにしなくても入れなかったような状態にあるやに聞いておりますが、入口と出口だけ止めれば良いのかというと、途中からもいくらでも町道から入ってこれるものですから、これは非常に難しい問題だというふうに思っております。こういう方法がありますということは答弁できませんけれども、今後、具体的に可能な施策はどういうことなのかということは、今後、役場内部でも検討して参りたいというふうに思っております。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）どういったことができるかということに関して言いますと、防災計画の中にもあります警戒態勢をしく、情報を共有化するためにも幹部職員を集める、既に集めたと思うんですが2日の日は、そういう警戒態勢をしいて情報が錯綜しない手段を講じること、そういう仕組みを取らない限り、例えば消防署、こちらの本庁の幹部職員の方々、やはり情報をどう共有していくかという点でもう一工夫、私はしていただきたい。一つ要望して質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）他に。ございませんか。

それでは次に、議案第31号、平成25年度小清水町一般会計予算歳出について質疑を受けます。

なお、所管の部分につきましては、この後、特別委員会が設置されますので、その中で質疑をお願いいたします。

4番。森浩議員。

○4番（森浩君）それでは、24ページの企画広報費の関係でお尋ねしたいと思います。

予算説明資料です。

町長のお考えで、マイライフタウン創造事業を奨励していくというふうに考えておりますけれども、この町づくり振興活性化奨励事業とは、どのようなことを考えているのかが1点でございます。

もう1つは、地産地消を色々叫ばれている今日でございますけれども、色々それに取り組みたいけれども、なかなかそういう場所が無い、こういう悩みを訴えられております。この地産地消の例えば販売をするだとか、加工するだとかそういう場所、若しくは、色々な老人又は障害者が集まって、町のことなり、また、自分たちのことなりを色々お話をする、そういうコミュニケーションを深めるような施設がない。例えば、中央公民などありますけれども、そういうものではなくて、もっと身近に出入りできる施設がない、そういう部分について、なんとかならないかなというような声も聞いております。そういうことについて、どのような考えをしているかお伺いいたします。

以上、2点でございます。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に続きまして質疑を再開いたします。

まず、鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木祐之君）まず私の方から、今回新たに制度拡充しましたマイライフタウン創造事業の関係についてご説明申し上げます。

町民の皆さんの自主的な町づくり活動を支援する補助制度として拡充をしまして、第5次総合計画に掲げる、子どもからお年寄りまで、誰もが自分らしい生き方の元で小清水ライフを楽しみ、小さくても个性的で豊かな町づくりを目指す、この考え方の元に、マイライフタウン創造事業と名称を変えまして引き続き主体的な活動を応援することとしております。

新たな補助制度では、事業展開を進めるにあたって必要な知識等の修得や、或いは、産業開発育成のための調査、研修事業、新たにこういったものに対して、補助対象経費の10割まで補助をしていきたいと思います。

次に、町づくり活動を担う人材や団体の育成、強化を図ると、そういったことをする他に、新たな自主的な町づくりに取り組もうとする団体を新たな設立を促すようなために、設立に必要な初期経費としまして、5万円を限度に補助していくことと考えております。

その他、町づくり事業に対する補助では、これまで最高50万円を限度としていた限度額を100万円まで引き上げまして、よりレベルアップした事業展開にも対応していけるような仕組みとして措置しているところであります。

これによりまして、1団体の活動にとどまらず、農業、商工業や大学研究機関等々連携した取り組みまで進めていけるような、そういった活発な活動を促すために補助を進めていきたいと考えているものでございます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）林町長。

○町長（林直樹君）それでは私の方からお答えしたいと思います。

ご質問の2点目になるかと思いますが、地産地消の加工の場所がない、それから販売する場所がない、それからコミュニケーションをとれる身近な施設がない、そのようなことで何か町は考えているのかというご質問かと思いますが、まず、それぞれの団体の皆さん方が、地産地消、それから特産品開発等で自主的にご研究されているということについては敬意を表したいと思います。そういった開発については、浜小清水の道の駅の中にあります加工施設で十分やっていただきたいなと思います。それから、販売する場所がないというようなこともありますが、それは、町がここで売ってくださいということで場所を予め提供するのではなくて、そういったことを考えている人達がどこの場所が良いのか自ら見つけていただいて、それに対して、例えば借りるのにこのくらいお金がかかるので支援をして欲しいと、そういうことであれば、それは先程のマイライフタウン創造事業に該当するかどうか分かりませんが、何かの道でそれは支援できるのではないかと思います。従って、そういった販売所を町がご提供するという事は、ニーズに合っているかどうか分かりませんので、それはそれぞれの団体でお考えをいただいて、必要であれば町にこれなりの支援が欲しいという要請をしていただければ、それは対応できるのではないかと思います。

それから最後、お年寄りを含めてコミュニケーションをとれる場がないというのは、どういったこと仰っているのか詳しくは分かりませんが、私どもとしては、ある程度の公共施設がありますので、まずそこを使ってもらわないと、別に施設を用意するという事には、なかなかどの程度の人達がどの程度の規模でどの程度利用されるのかというのが分からない中で、町が施設を提供するという事は如何なものかと私は日頃思っております。そういったことが具体的に出てきていけば、ご相談いただければ、ある程度、私どもとしても可能な支援はしたいというふうに思っております。従いまして、そういうコミュニケーションをとれる、気楽に集まれる場所を町自ら提供するという事は、非常に現時点では難しいと思っておりますので、その辺ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

4番。森浩議員。

なお、1点目については所管になりますので。

○4番（森浩君）2点目の関係についてですが、コミュニケーションをとれるような場所と、今、答弁いただいたのですけれども、町長の認識とちょっと違うわけなんですけれども、一般の人がお年寄りを含めて色々話を聞いております。やはり公共の施設、例えば中央公民館だとか又は他の施設については、なかなか使用願いを出して使うというのが煩雑というおかしいのですが、手間暇のかかることであるし、それであれば、集会所みたいなちょっとした小さなものでも企画していただければ、色々なことで使えるから助かるんだがなというような声を聞いているわけなんです。今まで中央公民館を使って、なかなか便利で使い勝手が良いという話はほとんど聞いておりませんが、中央公民館の使用についての使用の仕方についての改革をしていくか、若しくは、先程言ったような街にタウン的な小さな集会場、こういうものが私は必要でないかなというふうに考えるわけなんです。これは、町で出している総合計画の中

でも、年寄りに優しいだとか障害者に優しいこういう町づくりをとということで、色々提起はされているのですが、具体的にこういうことを町はしますよというのが見えてないわけなんです。そういう部分で、何か具体的にお年寄りになるほどというようなことを考えてはいただけませんか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）森議員の仰る気楽に集まる場所といっても、町が設置して管理している以上、皆さん自由に使ってください、届け出も何もありません。では、火災が起きたらどうするんですか、泥棒が入ったらどうするんですかと当然なりますから、町が設置する、提供する以上は、許可手続きだとか何人が誰が責任者で借りるのかというのは、当然なければ貸すことができませんので、それは私は当然のことだと思うんですね。町の施設、若しくは、町が借りた施設を町民に広く提供するのであれば、それは当然申請があって許可があって、それは電話だとか色々方法はあると思いますけれども、当然町が管理している以上そういったことは当然のことですから、それが何もなくして自由に誰でも使えるということには私はならないと思うので、そういう施設を提供して欲しいという要望自体が僕はちょっと違うのではないかと、お年寄りが言っている気持ちは分かるけれども、町の立場でいうとおじいちゃん、おばあちゃん、それは何か連絡してもらわないと貸せないですよ、火災起きたらどうしますかということになりますし、ゴミがいっぱいあっても困るし、次に使う人のためにはそういう施設の管理をする上で当然だと思うのですが、それ以上はちょっと答えられないのでご理解をいただきたいのですが。

○議長（坂田秀昭君）4番。森浩議員。

○4番（森浩君）十分、その点理解をいたしました。

理解をした上でお願いをするということについて、ご了承願いたいと思いますけれども、これは普通の地域コミュニティ、会館とかそういうものもありますよね。そういう部分については、その地域地域で責任者なり、若しくは、指定管理を立てて管理をしているという部分があるのですが、これは町にもNPOもありますし又は自治会もあります。そういう部分で委託をしてお願いをするだとか、若しくは、こういう組織を立ち上げていただければ、その組織に何とかありますよというような、町民に夢を与えるようなお話をしていただかないと、非常に頭からそういうふうと言われるとつらいという部分も出てくるわけなんです。役場に来てお話のできる方だったら良いんですけども、そういう方でない人のために、一つそういう意見もあるということで耳を傾けていただかないなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）今のお話ですと、どこか街の中心に簡単に言えば部落会館みたいなものを造って、それをどこかNPOなり自治会なりお願いして、そういう施設を造って欲しいやに私は聞こえるのですが、具体的にこういう提案があるとすれば、具体的に言っていただければそれは検討できますので、具体的なことがありましたらご相談に来ていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に。

3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）予算書の75ページ土木費、13の委託料についてお聞きしたいのですが、それと関連して予算編成書の23ページの下の方に書いてるのですが、まず一つとしては、委託事業組合に除雪それから道路を管理させているということでございます。予算編成書の中には、側溝等清掃業務、区画線等補修業務、更に花壇整備を加えてというふうに書いてるのですが、これは事業組合に全てこれを委託しているということによろしいのでしょうか。まずそれが1点と、それからもう一つは、この花壇整備の関係ですが、前にも一般質問で、現在の議長が副議長の時にしたことがありますけれども、この花壇整備について、予算を見ますと28万2千円ということになってはいますが、これからは小清水町に企業立地でそれぞれ予算を設けながら、いろんな意味で町づくりをやらうとしています。そんな中で、街の中にいろんな人が来ますので、街の中は側溝の整備だとか、特に花壇の整備だとか、そういうものはきちんとしないと非常に恥ずかしいことになるのではないかとというふうに私は考えます。そういうことで、この花壇整備を委託事業組合がやるのであれば、どこまで花壇整備をやるのか、花植えるところまでやるのか、その辺も含めて聞きたいし、もしできないのであれば予算も検討しながら、高齢者勤労センターだとか自治会の協力を得るとか、予算を考えながら進めて欲しいなと思います。ただ、道路は国道です。ですから、そのような問題があつて、国道だからこれは国の道路だからといって町でちょっとねということには私はならないと思います。町の真ん中に国道が走っているわけですから。やっぱり環境整備はしてもらいたいなとそのように考えてございますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に続いて質疑を再開いたします。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）ただ今の町道管理業務委託料ですが、委託事業組合に委託しております部分は、一般の町道の夏場のパトロールですとか草刈り業務、そして冬の除雪業務、パトロール業務を含めまして、そういう部分を委託しております。

その他の区画線補修ですとか側溝清掃の委託業務につきましては、組合ではなくそれぞれ専門の業者に委託業務として発注をしております。

花壇等の整備業務につきましては、町道の沿道に設置しております中学学園通り、総合センター通り、トリム公園の西遊歩道の整備の部分でございまして、これにつきましては組合ではなく、高齢者勤労センターの方に委託をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）林町長。



○町長（林直樹君）国道の花壇含めて、若干答弁させていただきたいと思います。

現在でも国道の一部については、自治会の皆さん方のご協力をいただきながら、花壇升に花苗を現物提供して植えていただいておりますし、花壇の大きなプランターそういった物を提供して自治会をお願いをしている経過があります。

その他、自治会をお願いしているのは、自治会自らがそれぞれの自治会で場所を決めて花を植えて草を取りながらやっているということで、それぞれの自治会の方々にはご協力をいただいているというのが実態でございます。

従って、国道全く何もしていないということではないのですが、そういうことで行っております。

それから、国道の花壇で数年前まで大きく取り上げて、8区、9区中心にやっておりました。あれにつきましては、国道の入札の関係で、花を小清水で生産したとしても、それは入札の結果、どのかの花屋さんに行くかもしれませんよと、過去においては随意契約みたいな形で小清水の農家の方々に花苗を作っていただいて、そこから買っていただいたのですが、開発の仕切りとしてはそういう時代ではないと、公に公募するなり競争入札しなければならないということで、小清水の農家の方々も買ってもらえる約束がない限り花は作れませんということで、今の時点では9区のところは過去と同じような状況になっているのが現実問題でございます。

そこで、下平議員が仰るように、町の中に国道1本走っていると、それは国道だから町は知らないということにはならないのではないかというお話がございました。そういった意味で、9区のところはそういった経緯もありますので、今後、今の花壇で本当に足りないのかどうか、どうしたらいいのかということについては、今後検討していきたいと思いますが、一方、そういう国道の花壇を業者さんをお願いするとか高齢者センターをお願いするということになれば、どのくらいのお金がかかるのかも試算もしてみないと分からないので、そういうことも含めて、平成25年度はもう致し方ないと思いますが、26年度以降できるのかどうか、お金も含めて検討してみたいと思いますし、開発の敷地ですから、町費をもって植えると言えば反対はしないのではないかと思いますけれども、その辺もありますので、少し25年度中に検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）今、町長の答弁お聞きいたしましたので、そのようなことで予算付けもして対応していただきたいと思います。

最後に1点、建設課長で良いのですけれども、除雪の関係で指定管理者との管理料を決めているわけですね。それには、普通の指定管理者の施設の管理を行ったら、決まったらそれで固定してしまうのですけれども、除雪の場合は固定しているのか、それとも例えば今年みたく年前から雪が多くて、除雪してもどうにもならないといったら補正でも組むかと、そういうような余地もあるような気がします、その辺で整理を教えてくださいたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）除雪業務の委託につきましては、委託事業組合と5年間の長期契約を結んでおります。基本的には、その5年間の間は年間の金額が変わらないということにしておりますけれども、先程仰られましたように、除雪業務等は変動が出てくるものでございます

ので、大きな変動がある場合は、契約上協議して金額を定めるということにしております。ただ、その基準については明確には定めておりませんので、あくまで、状況に応じて対応していくということにしております。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

9番。遠藤満夫議員。

○9番（遠藤満夫君）説明資料の27ページのふれあいセンター費の中で、コインロッカーの増設ということが出ております。

これは昨年12月に、止別地区の懇談会で出まして、大変ご婦人の方々からロッカーが壊れていますと、何度か盗難という被害も出ていたと、そういうふうに町政懇談会で出まして、今度は設定する場所もカウンターの前が良いのではないのですかと、そういうような意見も出ておりましたので、これにまつわって、どういう方向で行われるのか伺いたいなとそう思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）お答えいたします。

コインロッカーの関係でございますが、今回、ふれあいセンターにつきましては、例年そうではありますが、年数件の盗難事故が起きております。また、現実的に、地域の懇談会からも、住民利用者から防犯対策に万全を期しなさいということで、ご意見等々いただいております。そのような中から、斜里警察署とも色々検討してきたわけでございますが、今回、防犯カメラとロッカーの整備、いわゆる防犯対策にかかる施設警備一式という判断でございますが、町の責任をもって、今回、防犯カメラとロッカー、鍵付きのロッカーを設置するというところで考えてございます。

ロッカーの設置位置でございますが、防犯カメラにつきましては、施設の館内2ヶ所、玄関とフロントに設置をするということでございます。貴重品ロッカーにつきましては、フロントの横、防犯カメラの届く位置に設置をして万全を期していきたいという考え方でございますので、それに伴いまして、現在、指定管理者でありますシダックス大新東ヒューマンサービスと協定を結んで運營業務をいただいておりますが、その協定の変更を4月1日でかけまして、その業務の範囲の中に施設内の防犯に関することということをも明記させていただきまして、防犯対策に万全を期していただくということで設置を考えてございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）9番。遠藤満夫議員。

○9番（遠藤満夫君）地区の町政懇談会で取り上げられたことが、町民の意見としてスピーディーに取り上げていただいたということについては、町民の方々も大変喜んでおります。そしてまた、各地区で行われております町政懇談会に参加をして意見を述べるということが大事なことであり、みんなが参加してくれるという方向に向かっていけば大変良いのではないのかなと、そういう思いでおります。これから、地区の自治会の中においては、町の方針としてこういう方向で行われますよということは周知していきたいと思っております。数が少なくても、是非、この町政懇談会は是非とも続けていっていただきたいなとそういう要望でございます。

質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）他に。

7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）私の方からは、予算編成方針の26ページの放課後子ども教室について、若干お聞きしたいと思います。

へき地の小学校が統合して1年が過ぎましたが、地域の父兄の方々に聞きますと、旧北陽の父兄には、ちょっと体力が落ちたような気がします。学力もちょっとなどという方もいらっしゃいました。

体力が落ちる、これは、旧小学校では、放課後でもグラウンド、雪山、スケート、数々学校周辺で放課後を過ごしていたということを思い起こします。

学習面はるる説明は省きますが、今進めております放課後子ども教室が、今後、児童クラブ合わせて160名を超えようとするそういう取り組みについては、以前あったへき地の子ども達のそういった体力、学習の向上の面から考えましても、十分、今後体制を整えてやる方向で進むべきだと思います。現在の進めている放課後教室の現在の体制と、今後に向けた体制について、体制づくり、取り組みの内容について、若干ご説明いただければありがたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）今のご質問にございました放課後子ども教室の関係についてご説明をいたします。

実は、町民の皆様のご理解をいただきまして、平成24年度に町内これまであった6校の再編、統合が無事進みました。現在、新しい小学校で244名の児童が一堂に新しい環境の中で学習生活を送っております。

ご承知のように、北海道の子ども達の学力、そして体力については平均値を下回っているということで、今、指摘をされておりますが、学力向上については、今、新しく統合になった小学校1校と1校の中学校が縦の線で結んで、9ヶ年の教育課程編制を踏まえた中で、義務教育としてこれから新しい小清水の教育の中で、学力向上を進めていきたいと考えております。

また、体力については、今、スポーツ少年団活動が、これまで地域でスケートだとかスポーツ活動が放課後活動、地域の指導者の下で行われていたのが現実ですが、再編統合になって、今1ヶ所の小清水小学校を区に、スポーツ少年団活動をどうこれから展開していくか大きな課題がございます。これらについては、社会教育事業の中で、スポーツ少年団の指導者、それからスケート少年団の指導者と一緒に、今後、スポーツの体力の向上に向かって新たにこれから方向を定めていきたいと考えております。

なお、新しい小学校では、これまで120数名の放課後子ども教室、更に、新年度から児童館を廃止して、新しい小清水小学校の体育館で児童館の児童クラブも新しく一括活動することになっております。ご承知のように、180名程、現在の小学校が240名ですから7割くらいの子供達が放課後子ども教室で一堂にこれから事業することになりますので、これらについて、新しい小清水の教育として、これから体制づくりを進めていきたいと考えております。

なお、放課後子ども教室の詳細については、課長の方から説明をさせますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）瀧口社会教育課長。

○社会教育課長（瀧口顕君）ただ今ご質問いただきました放課後子ども教室の現在の状況についてご説明いたします。

現在の登録申し込み児童数は、先程教育長からお話がありましたように120名ということで、現在、職員と臨時職員含めまして5名の職員体制で対応しております。ただ、色々な事情がありまして、実際来れないお子さん方もその日その日で変わってきますので、日々平均では、だいたい67名程ということになってございます。

新年度につきましては、先程教育長からお話がありましたように、児童クラブの子ども50名くらいが入りまして、だいたい170名から180名くらいを見込んでおります。毎日の平均では、100名ちょっとくらいになってくるのかなと思っていますけれども、新年度の体制の中では、職員と臨時職員含めて7名の体制で対応させてもらおうと思っています。

そこで、子ども教室の子ども達の場所ですが、現在ある小学校の体育館とクラブ室は使っては行うのですが、そこだけではどうしても限られてきますし、運動なども限られてくるということで、夏場につきましては小学校のグラウンドも当然利用させてもらおうと思っていますし、冬も含めてトレセンとか、その他、愛ホールとか図書館とか色々な施設、近くにある施設を利用しながら、子ども達にいろんな運動とか遊びとか、そういう形でそれぞれ対応させていただこうというふうに思っています。

なお、今回子ども教室行うことにあたりまして、様々な方にボランティアに入ってきていただきまして、実際、筆の書道の関係の先生に入ってきていただいたり、太鼓の方につきましても指導者に来ていただいたりとか、いろんな形でボランティアの人に関わってきていただいていること、また、野鳥だとかいろんな部分で皆さん方にご協力いただいているということで、そういう中でご協力の下で進めていけていることも、また、来年以降も引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）最近と言いますか、昨年、一昨年、私のところ、或いは、私の知り合いのところに農家の研修に来る二十歳台の青年に会う機会がたまにありますが、雑巾が絞れないとか、例えば浜で働いている人の20代の人もかけ算ができない、そういう青年が見受けられるということも、若干報道もあつたり、また、私自身も経験しておりますが、社会生活上で基本となるところのそういうことを含めたことまで広く小清水の地域にいるお年寄りの方のお知恵も借りながら、今後、この放課後児童館事業、是非、ボランティアの研修、そして学習アドバイザーの方の研修も含めて、今後、予算がもし足りない場合はもっと前向きに使う方向で、町長さんも是非このそういう方向で、7名体制ではありますけれども、できればもっと体制を充実させて取り組んでいただければ有り難い、最後に要望して。

○議長（坂田秀昭君）要望ですね。

他に。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）次に、歳入についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）次に、給与費明細書債務負担行為調書及び地方債調書についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第32号、平成25年度小清水町国民健康保健特別会計予算

についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第33号、平成25年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第34号、平成25年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第35号、平成25年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)次に、議案第36号、平成25年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第31号乃至議案第36号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)ご異議ないものと認めます。

よって、議案第31号乃至議案第36号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただ今設置されました、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき議長から指名いたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)ご異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会委員長に下平正吾議員、副委員長に高橋隆文議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先程設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)ご異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

(午前10時55分)